

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03(5491)4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第50期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金73円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、秋山逸志、櫻井伸太郎、中村彰及び杉山寿頭の4氏を選任するものであります。

第3号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴い、重任する取締役秋山逸志、櫻井伸太郎、中村彰及び杉山寿頭の4氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、その支給の時期は各取締役の退任時とするものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、現行の報酬枠とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額50百万円以内の金銭債権を支給するものであり、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%） （注） 3
第1号議案	39,257	105	—	（注） 1	可決（99.57%）
第2号議案				（注） 2	
秋山 逸志	37,367	1,995	—		可決（94.78%）
櫻井 伸太郎	37,367	1,995	—		可決（94.78%）
中村 彰	38,651	711	—		可決（98.03%）
杉山 寿頭	38,650	712	—		可決（98.03%）
第3号議案	34,288	5,072	—	（注） 1	可決（86.97%）
第4号議案	39,233	129	—	（注） 1	可決（99.51%）

- （注） 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
- 本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上